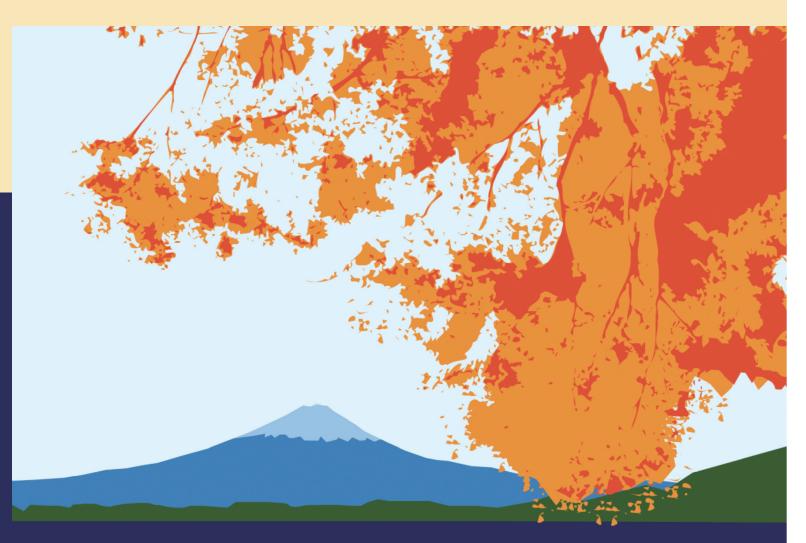
富士河口湖町観光立町推進基本計画(後期計画) "住民一人一人が楽しく参画する観光まちづくりプラン" <概要版>

平成26年3月富士河口湖町



富士河口湖町観光立町推進基本計画(後期計画) "住民一人一人が楽しく参画する観光まちづくりプラン" <概要版>



平成26年3月富士河口湖町



なんのために計画を作ったのか、 私にはわからないよ。

富士河口湖町観光立町推進条例と 富士河口湖町観光立町推進基本計画

"富士河口湖町観光立町推進条例"は、国の 観光立国の方向性に合わせるように、平成19年 3月に施行されました。

富士河口湖町は、富士山と湖を抱え、外国からの観光客も多数訪れています。また、首都圏という日本で一番人口の多いエリアからも気軽に訪れることの出来る場所にあり、産業として、またまちづくりの方向性として、来訪者との交流をまちづくりの取組の中に取り入れていくのは、自然な流れです。

また、まちづくりには、明確な目標と、それを 目指すための取組の方法などを考えておく必要 があります。計画づくりは、まちづくりにとって とても重要なことだと考えています。



観光立町と観光まちづくり

本町における"観光立町"とは、

- 1) 活力ある地域づくり
- 2) 本町経済の持続的発展
- 3) 町民生活の向上を目指した取組みを持続し続けることと考えています。

また、"観光まちづくり"とは、観光産業振興だけを目的とするのではなく、地域住民の暮らしを豊かにする"まちづくり"の視点から、住民と来訪者が共に豊かさを感じるまちを目指す、様々な人が関わる取組みです。

ここ数年で、全国で取り組まれるようになってきました。

富士河口湖町観光立町推進基本計画

「富士河口湖町観光立町推進基本計画」は、平成 19 年3月に施行された「富士川口湖町観光立町推進条例」に基づいて、平成 21 年3月に策定されたものです。この計画は平成 21 年度から 31 年度までの 10 年間を対象とした計画であり、策定から5年後にその進捗状況等を踏まえた見直しを行うこととしています。

この度、計画策定から5年が経過したことから、これまでの取組みの進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、計画の見直しを行い、後期計画を策定しました。

計画内容の説明に先立ち、本計画の目的や役割等について示します。



こんなにたくさんの施策を 実現するほど、富士河口湖の 観光地としての魅力は大きいの?

富士河口湖町の観光の現状と観光資源

富士河口湖町の観光の現状

どれくらいの人が来ているのかというと、年間 に 900 万人くらいの人が訪れています。365 日で割っても、2.5 万人近い人が来ている計算になります。富士河口湖町の人口と同じくらいの人がいるイメージです。

ここ数年で少しずつ増加していますが、日帰り の来訪者の割合が多い観光地だといえます。

まちのエリアはとても広く、観光のスポットも 多く、湖ごと、地区ごとでも観光の状況は異なっ ています。

観光資源の現状

観光の魅力はなんといっても "富士山" と "4 つの湖" です。これらがを豊かな自然が包み込んでいて、青木ケ原樹海や御坂山塊も大きな魅力ですし、富士ケ嶺のまきば空間や、大石辺りの農業が盛んな里地もとても魅力的です。つまり、自然環境とそこで営まれてきた地域の歴史と文化が豊かなまちだということです。

こうした資源は、テーマパークなどの観光施設などと違い、地域のことをより深く知りたいと思ってもらえる資源で、地域の文化やその地域らしさを求めている人にとっては非常に魅力的なものです。また、近年はそうした人が多くなっています。



私たちが気軽に参加できる 機会はあるの? まずは何をすればいいの?

まちづくりは住民や民間企業が主役です

まちづくりというと行政が行うものというイメージがありますが、実際には住民や様々な産業に関わる民間企業(住民が働いている)がまちをよくしようと取組むものです。行政には、住民や民間企業がまちのために何かを行うときに、きっかけをつくったり、後押ししたり、関係者の仲を取り持ったりすることが求められます。

まちづくりの役割は、住民、民間企業や産業 関連者、観光協会などの団体、行政それぞれに ありますが、目指しているのは"よいまちにする こと"ですので、なにかできそうなことあれば、 先ずは行動してみてください。同じ思いの人がい ないか人集めをしたり、公的な資金を活用して 試行的に取組むこともできると思います。



これからどんなまちになるの?

みんなでつくるまち

これまで観光地というと様々な観光施設をつくって、イベントをやって、たくさんの人を集めればよいというようなイメージがありましたが、富士河口湖町はまちづくりのために、来訪している人たちとの交流を深め、住んでも訪れてもよいまちを目指しています。



具体的に私たちのまわりで 何が行われるのですか?

課題解決のために施策を実施

課題は現状の問題点からみちびかれますが、 観光まちづくりの問題点としては、主に観光に関 わることとして、集客の現状、滞在環境の質の 低さ、プロモーションの方法などがあります。

また、まちづくりとしては、誇りの持てる地域 なのかどうか、産業が安定していないのでは、 といった問題があります。

これらの問題を解決するために、『美しく暮らしよい環境整備』『地域に愛着と誇りを持つ人の育成』『地域のファンづくり』『産業を連携させて全体として底上げを図る』といったことが課題となります。

これらを達成するために様々な施策を立案し 実施していきます。



自然を壊して欲しくないね? あと、ボランティアばかり 期待されてもね・・・

生まちの魅力の基本は自然環境です

これまで "開発" というと、何かを壊していい ところだけを利用するというようなイメージがあ りましたが、観光開発はそもそもそこにある魅力 を活かすものですので、その魅力が成り立つ環 境や仕組みを壊してしまっては本末転倒です。 今まで全国で破壊的な開発もありましたが、富 士河口湖町では、"保全型の活用"を前提として、 環境整備を進めていきます。

また、自然を活用する仕組みは、解説する人や自然のことを熟知した人が環境に配慮したプログラムづくりをする必要があります。そうした面から、自然のことや地域の歴史や文化に詳しい方などの協力を頂くことが必要です。

そうした方の負担にならないような仕組みづく りも同時に進めなければならないと考えていま す。

富士河口湖町観光立町推進基本計画

基本計画の対象期間は平成21年4月1日~平成31年3月31日の10年間です

計画の理念

富士山と湖の自然と歴史・文化を風景として 溶け込ませる魅力的な観光まちづくり

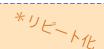
~ 住民一人一人が楽しんで参画する観光まちづくり ~

将来像 どんなまちを目指すのかを表すと以下の3つのイメージとなります。

◆どんなまちにするか : 場所のイメージ 様々な場所で、富士山と湖を色々な見方で楽しめる、自然と文化を背景とした "美しく魅力的な風景を楽しめるまち"

~ 美しく、一度は訪れたいまち~

◆どんな人がいて : 人(まち)のイメージ まちの人が誇りを持ち、訪れ、滞在する人たちを温かく迎え入れるとともに、 お互いにふれあう機会が豊富な



"人が魅力の交流滞在型のまち" ~何度でも訪れたいまち~

◆どんなことが出来るのか : 楽しみ (活動) のイメージ 富士山と湖の風景を随所で楽しむと同時に、



"美しく、快適な滞在環境の下に、多様な滞在プログラムを楽しめるまち"

~ できるだけ長く滞在したいまち~

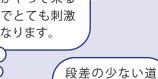
主要なターゲット

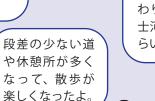
富士河口湖町においては、日本における最大で社会的な成熟度も高い観光市場を目の前に抱えており、 主要な誘致対象としては、『関東圏・中部圏からのリピート・滞在客』を重視します。

さらに日本の代表的な資源を擁する観光地としては、まだまだ"見る"観光にも対応していくことが 求められることから、『国内外からの周遊観光や滞在の拡大』も目指すものとします。

地元で採れたものが地元 で使われてみんなの口に 入ると思うと張り合いが 出るよ。あと直売所では、 見た目じゃなく味で買っ てくれる人が増えて作り がいが出てきたよ。







羨ましがられます。 将来は地元に帰って観光に携 わり、たくさんの来訪者に富 士河口湖町の良さを知っても らいたいと思っています。

大学で富十河口湖町出身だと



英語が好きなの で、外国人と話 せる機会が豊富 で楽しいです。



目標値

観光まちづくりの効果を 見極めるために、右表に 示す目標値を設定します。

	基準値	H25 実績	目標値 (H30年)
①平均宿泊泊数	1.4 泊	1.4 泊	1.6 泊
②宿泊者数(延数)	2,288,470 人	2,183,107 人	2,600,000 人
③旅行満足度	游行満足度 満足:33%		満足:60%
④外国人宿泊者数	187,662 人	109,255 人	250,000 人

地域の課題 施策立案のために、地域の課題を大きく捉えてみると、下記のように整理することができます。

■ 地域力アップ

①住民の暮らしと観光が結びついたまちづくり

②観光交流を活かした産業・文化の振興

③エコツーリズム (持続可能な観光) の推進

④都市的生活基盤の高度化

■ 観光力アップ

⑤観光・リゾート滞在プログラムの充実

6観光競争力の強化

■ 発信力アップ

⑦誘客対象に向けた的確なプロモーション

⑧外国人観光客の来訪促進

9広域連携の推進

ゾーン別の方向性・施策 町内を4ゾーン・9地区に分け、各地域の特色を活かした施策に取組みます。

≪ゾーン区分≫		≪ 方向性・施策 ≫	
まちなかゾーン	河口湖南岸地区	○リゾートタウンセンターづくりの推進	○まちなか散策環境づくりの推進
湖水湖畔ゾーン	河口湖北岸地区	○里のグリーンツーリズムの推進○眺望環境づくりの推進	○歴史文化のまちめぐりの推進
	西湖地区	○西湖いやしの里づくりの推進	○レクリエーション機能の強化
	精進地区	○"リゾート発祥の地"の再構築	
	本栖地区	○本栖型エコツーリズムの推進	○名物・特産品の開発
まきばゾーン	富士ヶ峰地区	○まきばのグリーンツーリズムの推進	
森林山岳ゾーン	船津胎内くぬぎ平周辺	○森のエコツーリズムの推進	
	三つ峠御坂山塊	○山のエコツーリズムの推進	
	青木ヶ原	○樹海のエコツーリズムの推進	

副読本でまちの成り立ちなどが 詳しく説明できて助かります。 まちが好きになった子供たちが 増えました。

道を教えてあげたら 『ありがとう』って いわれたよ!



工場見学にいらした主婦グループは 製品への信頼感が増したようです。 口コミも期待できそうです。

自然が大切だということを伝え ることが仕事になりました! もっと楽しく伝えられるように したいです。



0

0

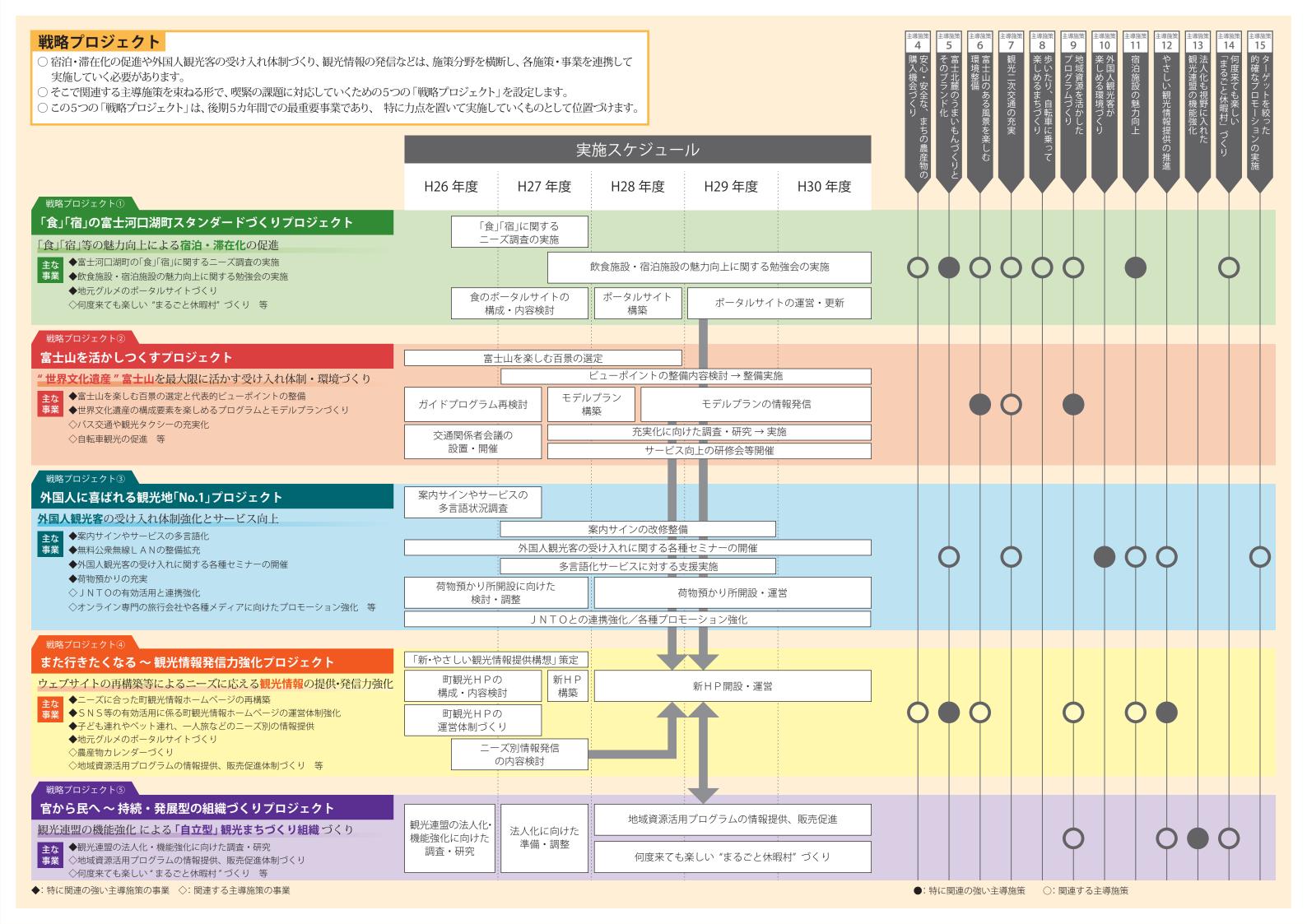
おもてなしの講 習会に出て学ん だことを私なり に工夫して実践 しています。 評判いいですよ

最近は、町が綺麗になっ て、『また来ます!』と いってくださるお客さ んが増えました!! まち全体を美しくした いですね。





政策課題	施策の骨格(施策分野)	施策(赤字は主導施策)	事業
1 住民の暮らしと観光が 結びついたまちづくり	(1)まちづくりと観光に関わる人材の育成	◆ 住民が楽しく学び、活躍できる舞台づくり	① 観光まちづくりカレッジの発展・継続事業
	(2)住民の観光意識の向上と接遇向上	◆ 地域をよく知る機会の提供	① 観光かわら版事業 ② 地域を知る事業
	(3)住民参画の促進	◆ 住み良いまちを自らの手で楽しみながらつくる機会づくり	① 観光まちづくり関連団体の支援育成事業 ② 観光まちづくり関連団体連絡会議の設置
	(4)国際交流の推進	◆住民による国際交流の機会づくり	① 国際交流ボランティア活動の普及拡大 ② 国際学校交流事業の充実(受入れ態勢のルール化と内容の充実)
2 観光交流を活かした	(5)観光交流を活かした農林漁業の振興	◆安心・安全な、まちの農産物の購入機会づくり	① 農林水産物カレンダーづくり ② 直売所ネットワーク事業
産業・文化の振興	(6)観光交流を活かした街のにぎわいづくり	◆ぶらぶらできる場所づくり	① まちかど観光案内所・ツーリストカフェづくり
	(7)観光交流を活かした魅力的な食文化の創造	◆ 富士北麓のうまいもんづくりとそのブランド化	① 富士河口湖町の「食」に関するニーズ調査の実施 ③ 地元グルメのポータルサイトづくり ② 飲食施設の魅力向上に関する勉強会の実施 ④ 富士山の食のブランド化
	(8)観光交流を活かした文化・芸術・体育の振興	◆温故知新の芸術・文化創造	① 観光まちづくり団体と町内のクリエイターの共同イベント等の実施 ② 伝統工芸再生事業 ③ 富士山・河口湖映画祭を活用した文化振興・地域活性化事業 ④ 文化観光施設における鑑賞・解説講座等の実施
3 エコツーリズム (持続可能な観光)の推進	(9)自然環境の保全と活用	◆ 環境に配慮した観光の実践	① 公共施設や町主催のイベントでのエコロジー推進 ③ 環境広報の充実 ⑤ 低公害バスの導入促進および取組みの P R ② 観光事業系食品残渣利用システムの構築 ④ 環境美化活動への支援 ⑥ 宿泊施設等における自然エネルギー利用促進に向けた研究
	(10) 地域資源の発掘・活用	◆ 地域資源を活かしたエコツアー開発	① 新規のエコツアー及び体験活動商品の開発事業 ②「エコツーリズム推進調査」アクションプログラムの推進 ③ ガイドの育成(レベルアップ)・評価・アピール事業 ④ 歴史文化を活かしたまちづくり事業(散策マップ、解説板、歴史散策ガイドの実施等)
4 都市的生活基盤の高度化	(11) 良好な景観整備(風景づくり)	◆富士山のある風景を楽しむ環境整備	① 富士山を楽しむ百景の選定と代表的ビューポイントの整備
		◆観光二次交通の充実	① バス交通や観光タクシーの充実化 ② 交通充実のための関係者会議の設置
	(12) 交通基盤の充実	◆歩いたり、自転車に乗って楽しめるまちづくり	① 車中心の道路から歩行者・自転車配慮型道路づくりの拡充 ② 自転車観光の促進 ③ 湖畔遊歩道・シーニックトレイルの延伸整備
5 観光・リゾート 滞在プログラムの充実	(13) イベントの充実	◆ いつでも楽しめるイベントづくり	① 紅葉まつりの魅力アップ事業 ② 地域の祭りも含んだイベントカレンダーづくり ③ 地域資源を活かした新イベントの企画・実施
THE LET A A CONTRACT	(14) 地域資源を活かした滞在プログラムの充実	◆ 地域資源を活かしたプログラムづくり	① 世界文化遺産の構成要素を楽しめるプログラムとモデルプランづくり ② 地域資源活用プログラムの情報提供、販売促進体制づくり
6 観光競争力の強化	(15) 自然との触れ合い環境の充実	◆ 歩いて自然環境を肌で感じるハイキング路づくり	① 自然歩道の充実
也を語り見ない。見じて、	(16) 国際観光対応の充実	◆ 外国人観光客が楽しめる観光コースづくり	 ① 案内サインやサービスの多言語化 ② 無料公衆無線 LAN の整備拡充 ③ 外国人観光客の受け入れに関する各種セミナーの開催 ④ 外国人が楽しめるモデルコースづくり ⑥ ウェルカムショップ、ウェルカムレストランの普及
	(17) 観光産業の競争力強化	◆宿泊施設の魅力向上	① 富士河口湖町での宿泊に関するニーズ調査の実施 ② 宿泊施設の魅力向上に関する勉強会の実施
	(18) 観光情報提供体制の強化	◆ やさしい観光情報提供の推進	① 「新・やさしい観光情報提供構想」の策定 ② ニーズに合った町観光情報ホームページの再構築 ③ SNS 等の有効活用に係る町観光情報ホームページの運営体制強化 ④ 子ども連れやペット連れ、一人旅などのニーズ別の情報提供
	(19) 観光まちづくり事業体の形成	◆ 法人化も視野に入れた観光連盟の機能強化	① 観光連盟の法人化・機能強化に向けた調査・研究 ② 定期的な顧客ニーズ調査の実施
	(20) 旅行者の安全・安心の確保	◆安全・安心な旅行のための環境づくり	① 旅行者の安全・安心対応マニュアルの普及と内容拡充 ② 防犯パトロールの実施 ③ AED 設置設置促進と救命講習の継続的参加の呼びかけ
	(21) ユニバーサル観光の推進	◆ 誰もが楽しめる観光地づくり	① ユニバーサル意識の醸成 ② ユニバーサル情報の整理と発信 ③ 観光施設でのユニバーサル化普及事業 ④ 公共インフラ(道路空間、公園、公共施設)のユニバーサル化
7 誘致対象に向けた 的確なプロモーション	(22) 近距離市場に向けたリピート・ 滞在利用促進プロモーション	◆ 何度来でも楽しい"まるごと休暇村"づくり	①「全町まるごと休暇村」の実現に向けた研究 ② 温泉地としての P R・プロモーション強化
	(23)中長距離市場に向けた 周遊利用促進プロモーション	◆ 遠くからでも気軽なアクセス環境づくり	① 東海道新幹線と町との間のアクセス手段の充実 ② 主要空港と町との間のアクセス手段の充実
8 外国人観光客の来訪促進	(24) 特定地域からの来訪促進プロモーション	◆ ターゲットを絞った的確なプロモーションの実施	① 有望市場の調査の定期的実施 ② 成熟市場に対する高付加価値型旅行の提案 ③ JNTO の有効活用と連携強係 ④ オンライン専門の旅行会社や各種メディアに向けたプロモーション強化 ⑤ トップセールスの効果的な
	(25) 訪日機会を確実に富士河口湖町来訪に繋げる	◆ 是非立ち寄ってみたいと思わせる富士河口湖町の魅力発信	① エージェント・外国メディアとの情報交換の実施と積極的な情報提供 ② 国際空港での情報提供
9 広域連継の推准			
9 広域連携の推准		◆ 富士五湖全体の魅力向上による誘客促進	①周遊交通の充実
9 広域連携の推進	(26) 富士五湖地域の結びつけの強化	◆ 富士五湖全体の魅力向上による誘客促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	① 周遊交通の充実 ① 観光情報の共有と発信 ② 富士山を中心とした外国人観光客の受入れ協働事業 ③ 富士五湖地域の着地型旅行商品づくり



富士河口湖町観光立町推進基本計画

計画推進の留意事項

観光立町実現に向けた計画の推進のために留意すべき事項を整理します。

1. まちづくりに関わる各主体の連携体制の確保

○まちづくりは住民や民間事業者が主役

- ・まちは本来、住民や民間事業者が主体となってつくり上げられるべきものです。行政単独では、基盤整備はできても、真のまちづくりや活性化を図ることはできません。
- ・望ましいまちづくりを実現するためには、民間事業者による合理的経済活動がまちづくりの方向性と一致するように、行政がビジョンを明示することが求められます。また、住民がまちづくりを主体的に担当することで、まちづくりの推進力が高まり、加速度的にまちづくりが進むこともあり得ます。
- ・行政としては、住民や民間事業者から見た不確実性のリスクを回避し誘導すること、明確なビジョンを示し 民間事業者に予見可能性を与えリスク低減に努めること、インセンティブ等により公的な政策目標の実現に 寄与する民間事業者を積極的に支援することなどが求められます。

○観光まちづくりにおける各主体の役割分担

- ・行政は、①担い手育成、②指針作成、③専門家派遣、社会実験的な取組みといったことが具体的な役割となります。行政は、取り組みの"芽出し"、動き始めの(動き出すまでの)活動の推進力維持に関わる施策を実施し、住民・民間事業者のモチベーションアップや仲介に関わる取組みを行います。
- ・住民、民間事業者には、これらを踏まえながら、全体の方向性を伸ばす取組を展開し、地域全体を牽引する 推進力となることが期待されます。
- ・各主体の役割分担による計画推進の概念図を下図に示します。

未来の富士河口湖町

第1次富士河口湖町総合計画

基本理念『4つの湖水と富士高原の大地が高(好・交)感度を昂(たか)める個性際立つ「まち」』

観光立町推進基本計画

計画の理念『富士山と湖の自然と歴史・文化を風景として溶け込ませる魅力的な観光まちづくり』 ~住民一人一人が楽しんで参画する観光まちづくり~

観光立町基本推進計画の



2. 計画推進の仕組み

<庁内>

○計画づくりと達成目標の設定およびその成果の公表

- ・町長を座長とする観光立町推進会議において、計画の前期・後期での施策の検証により進捗状況を評価します。また、3年先を見据えた実施計画を毎年検討し、その進捗・成果について公表します。
- ○観光立町推進会議への進捗・達成度の報告の義務づけ
 - ・進捗・達成度など検証内容については、あらかじ め庁内専門部会において検討した上で、観光立町 推進会議に報告します。

○庁内関係課の連携による計画の推進

・事業の円滑な推進のため、庁内連絡会議にて各課で の事業調整を行います。

○基本計画実施に係わる予算措置への配慮

・①国・県の予算活用、②特別財源の活用、③事業効果の検証に基づく事業の統合、廃止、新設の柔軟な実施といった手法で予算措置を講じます。

<国・県との関係>

○国・県の施策の活用

・富士北麓は、日本における代表的な観光地であり、 そうした意味から環境整備に関しては、国や県の重 点的な事業推進を導入すべきだと考えます。

○地域力を育む

・国・県との関係を築き、支援を得る為には、"地域の 熱意"を示すことも重要であり、このためには、地 域の「人、もの、金、情報」を集中させ事業を着実 に成功させる"地域力"が必要となります。この地 域力を実践によるノウハウの蓄積により育んでいき ます。

<地域・住民組織>

○観光まちづくり組織の自立促進

・「観光まちづくり組織」による町民の自立的な活動を 促し、観光まちづくりを推進させ、住民主体のまち づくりの実現を目指します。

3. 適切な観光統計の実施

○既存統計の活用

•「宿泊旅行統計調査」や山梨県が日帰り観光客に対して実施しているアンケート調査の結果等の既存統計資料を 今後の観光動向を見極めるために活用します。

○調査内容に適した手法の採用

・何を把握したいのかということを明確にした上で、的確なサンプル数の設定、効果的なサンプルの収集方法 (出口での聞き取り調査、IT 環境を活用した調査等)の採用等、調査内容に対応した調査手法を導入します。

○新たな統計調査

・より明確な観光動向の把握のため、平成20、22、25年度には、町が独自に聞き取り型のアンケート調査を実施しました。今後も同調査の数年に一度の定期的な実施を目指します。また、町内の宿泊施設や観光施設等の入り込みを町で把握できるよう観光協会に働きかけていきます。

4. 世界文化遺産登録を踏まえた取組み

平成25年6月22日に富士山および関連する文化財群が『富士山ー信仰の対象と芸術の源泉』の名で世界文化遺産に登録されました。今後はこれを踏まえて、観光まちづくりに取組んでいくことが求められます。

○保全管理計画の策定とそれに基づく対応の実施

- ・今後、2~3年後を目途に保存管理計画を策定するとともに、同計画に基づく対応を図り、観光資源の保全型利用を徹底し、その手法を根付かせていくことが求められます
- ・観光のベースとなる自然環境を良好な状態で維持する利用手法を徹底するため、富士河口湖町自然共生研究室や山梨県環境科学研究所等の研究者・機関と連携し、環境負荷に関する必要な調査・研究の実施を検討します。

○適切な開発行為の実施と環境保全・維持に係わる仕組み・組織づくり

- ・町内で開発行為を行う際には、環境の維持や、持続的活用可能性等について検証が必要になります。
- ・環境保全・維持に対する検証と活用の仕組み、それを支える住民組織づくりという、一連の流れを保全型利用 の手法として確立していくことが求められます。